

旭川市庁舎整備検討審議会第1部会 第1回会議録

- 1 日 時 平成28年7月27日(水) 午後6時30分から午後8時15分まで
- 2 場 所 勤労者福祉会館 2階 中会議室
- 3 出席者 委員9名
赤間委員, 小畑委員, 小海委員, 齊藤委員, 高津委員, 永瀬委員, 長谷川委員
林委員, 松田委員(50音順)
市側7名
事務局(総務部)
大家総務部長, 中野総務部次長, 田村庁舎建設課長, 後藤庁舎建設課長補佐
伊東同課課長補佐, 西宮同課主査
久米・柴滝共同企業体 1名
- 4 欠席者 泉委員
- 5 傍聴者 2名(うち報道機関1名)
- 6 会議資料
次第
資料1 第9回会議録
資料2 会議公開ルール
資料3 他都市における庁舎機能の整備事例
- 7 会議内容(要旨)
 - (1) 開会
 - (2) 会議録の確認
【部会長】
会議録の確認について, 事務局から説明願う。
【事務局】
≪資料1に基づき説明≫
【部会長】
何か質問はないか。
【各委員】
(質疑なし)
 - (3) 会議のルールについて
【部会長】
資料2について, 事務局から説明願う。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【部会長】

事務局の説明に対し、質問等はないか。

【各委員】

(質疑なし)

(4) 議 事

ア 新庁舎の機能について

【部会長】

資料3について、事務局から説明願う。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【部会長】

事務局の説明に対し、質問等はないか。

【各委員】

(質疑なし)

【部会長】

新庁舎の機能のうち、この部会の所管は、基本方針の1、4、7、8の部分になる。

新庁舎の機能については、部会での審議の中で、答申の方向性までまとめなければならない。

基本計画骨子では、2ページからの新庁舎の機能の部分で、市が現段階で考えている各機能の整備方針を示している。

部会では、骨子に書かれている内容について、

- ・このような機能が落ちているので、加えるべき
 - ・このような機能が記載されているが、必要ない
 - ・記載されているこの機能について、確実に計画に盛り込むべき
- といった観点から意見を出していただく。

それでは、各基本方針について、順次進めていきたいと思う。

基本方針1 利用しやすい庁舎について、意見等はないか。

【委 員】

骨子では、複数の手続をできる限りまとめて行う総合窓口の導入となっている。今日、示された整備事例に4つの総合窓口があるが、ライフイベント、出産、結婚、離婚という関連するものはできるだけまとめて手続できるようにしたら市民に対して親切だと思う。ライフイベント以外については、足を運んでもらうということで区分していいと私は思った。

【部会長】

単純にこの方針がいいか悪いかというより、このようなことをもう少し加えた方がいいのではないかという意見や、今言われたように、特に(1)は抽象的な表現なので、ライフイベントに対応した設定にするという文言をもう少し入れた方がいいのではないか、今の時点では(1)から(4)までであるが、(5)や(6)としてこういった項目を

入れてもいいのではないかと、逆に、ここの表現は要らないのではないかとという意見もあると思う。

これは原案なので、抽象的で大きな表現になっている感じがするが、市民感覚的にもう少し具体的な言い方がいいのではないかとすることがあれば出していただきたい。

まずは、基本方針1の窓口機能と案内機能に重点を置いて資料を見ながら意見をいただきたい。

【委員】

利用しやすい庁舎ということだが、障害者のことを重点的に考えなければいけない。特に障害者の場合は、重度、盲人、ろうあ、車椅子、私は身体障害者だが、いろいろな障害を持たれた方が手続をしに来ると思う。特に車椅子の方は、通常でやっている受付などを見ても、普通の机である。車椅子の場合は、車輪の問題がある。カウンターは車椅子用として、1か所でもいいので、低いテーブルをセッティングすることなどの配慮をしてほしいと思っている。

また、ろうあの場合は手話で話す、市の職員には手話をできる方が多く、それはいいと思う。盲人関係は、大抵耳は聞こえるのだが、見えないので、介助員がついてくると思う。そのような場合はいいのだが、障害の種類によって行く窓口が別だと思うので、そのようなところに配慮しながらやってもらいたい。

どうしても障害を重点に考えてしまうが、いろいろな方がいるので、もう少し配慮願いたいと思う。

【部会長】

ハード的な部分とソフト的な部分の両面が出てくる。

今は、「誰もが」という表現が多いが、もう少し分かりやすく、車椅子対応や盲人の方の誘導など、窓口の前まで行ってもどこが窓口なのかよく分からないということがあると思う。その配慮やろうの方の手話、筆談などの対応が、障害福祉課だけではなく、あらゆるところで必要になってくる。そのようなところが入ってくるといいのではないかと。

ハード的なものになると、基本方針7にも連動するので、その辺の文言をうまく整理できるといいのではないかと。

【委員】

すごく良くできていると思う。年をとると小さい字がなかなか見えないことがあるので、案内についても分かりやすいように配慮していただききたい。

また、目の高さについても壁などを利用して分かりやすくすることが必要だ。

【部会長】

分かりやすい案内表示の導入ということだが、分かりやすくという文言は抽象的なもので、もう少し具体的に示すべきである。

【委員】

障害者であれば、目の高さの問題がある。障害者の目の高さ、健常者の目の高さという2つのスペースが必要だと思う。

【部会長】

案内の誘導について、車椅子の場合は床を見るので、床に案内表示があると分かりやすいと思う。

また、目がかすんできたり、高齢になって目が見えづらくなったときに、単純に分かりやすいフォントということも大事になる。フォントや文字の大きさや色などにまで踏み込むと、色覚弱者の方もいる。知的障害で文字の読めない方に対してどうするかというところもある。また、外国の方も来られるので、ユニバーサルな言語表示対応はもう少し具体的にあつたらいいのではないか。

【委員】

(3)の窓口での受付業務に応じたカウンターの設置についてだが、他都市の整備事例の相談スペースのプライバシー度の低、中、高については、事情があつてこっそり庁舎に来ている人もいると思うので、プライバシーに考慮するというところで、とても分かりやすくいいと思う。これを複数設置することが可能であれば、プライバシー度の低、中、高があるという表記をすると、すごく分かりやすくいいと思う。

【部会長】

特に福祉関係部局に行くと、プライバシーの深いところまで関係してくるが、今、この部署にも配慮がほばないので、部局によって、しっかりと配慮したプライバシー度の設置はいいと思う。

今のように、ほかの事例を見ながらこれはいいというものがあれば、取り入れていきたい。

3ページにある案内機能のところ、いろいろなまちで工夫をしているというものが出ている。

大田区役所の例では、上ばかりだとなかなか分かりにくく、高齢の方で腰が曲がって、視線が上を向くのが大変な方がいらっしゃると思うので、床に案内があるのは、視線の低い方にはいいと思う。

【委員】

総合窓口の導入のところで分類が4つあるのだが、事務局ではどれが一番いいと考えているのかを知りたい。

【事務局】

今回は4つの事例を示したが、これまで他都市の中で導入されている総合窓口の類型という形で紹介させていただいた。この中でも、左下のスペシャリスト型、スーパーマン型に関しては、どちらかというところ、旭川市よりも人口規模が小さく1日に窓口に来られる件数が余り多くなく、一部署でいろいろな業務をしなければならない前提があるケースが多い。

旭川市のように、相当の人数が来られるケースでこれを採用してしまうと、スーパーマンを育成するという課題もあるが、1人が1か所に対応する時間が非常に長くなるので、窓口を幾つもつくらなければならないため、かえって待ち時間が増える懸念もある。その中で、他都市の導入事例を見ていくと、ライフイベント型を導入しているところがやや多いと感じている。

今、事務局では、他都市のさまざまな事例を含めてあわせて検討を行っているところである。

【部会長】

私からも質問をしたいのだが、総合窓口の導入が今までないので新たにという考えなのか。

【事務局】

市民課という窓口では、国民健康保険に関することや、学校への転入や転居にかかわる小中学校の指定も行っており、できるだけワンストップ的にとということに取り組んできている。

1か所の窓口で全部を済ませるということではなく、一定のエリアの中で済ませることができるという考え方で、物理的な配置も含め、新庁舎整備に合わせて新たに総合窓口という形で整備をしていきたいという考え方を示している。

【部会長】

新たな取組になってくるので、具体的に使うようになったときに、どういうものを使いやすくしていくのかということが、骨子の中ではまだ2行部分だけなので、もう少しこうした方がいいという意見や、この2行のみではどうにでもなってしまうところがあるので、この辺にもう少し重点を置いてほしいという意見があると分かりやすいと思う。

【委員】

窓口機能や案内機能については、このように進めていただければいいのではないかと。細かいことはたくさんあるだろうが、今、何をしてもらおうというのは思い浮かばないので、ここに羅列している内容からいけば、この程度でいいのではないかと。

アクセス機能の来庁者駐車場などの整備について、現在、私も庁舎に用事で来るのだが、来庁者用の駐車場が満車になっており、近くの有料駐車場に入れることがよくある。できれば、駐車場の台数の確保をしてほしい。

これから第三庁舎の跡地や文化会館の跡地などいろいろと出てくるので、今以上に台数の確保ができるかと思うが、今現在の状況からいくと、この状態では少しまずいと思う。今は車社会ということもあるので、駐車場の台数の確保を今よりも多くしていただきたい。

【部会長】

そのあたりは、もう少し強調した内容であるといいということか。

【委員】

そのとおりである。

【委員】

今、駐車場の意見が出たが、工事は第1期棟と第2期棟に分かれているので、庁舎のそばに駐車場がないのではないかと思う。例えば、第三庁舎を潰してそこを駐車場にするという話があった。駐車場から本庁への距離があると非常に行きづらい。冬期間、雪があると車椅子は前に進まなく、雨が降ったときも大変なので、車椅子用の駐車場、障害者専用の駐車場を本庁の近くに置くことを考えていただきたい。

そこから玄関先までのスロープに全天候型の屋根をつけることや、冬場はロードヒーティングをつけなければならないので、それら含めて考え、庁舎のそばに駐車場を置く計画があるのかどうか、そこは不安に思っている。

【事務局】

骨子の12ページに、大ざっぱな配置案を提示している。新庁舎の2期棟をつくると、道路を挟んで右側の第三庁舎の敷地が当面の間の駐車場になるため、道路を渡っていかなければならない、冬期や雨のことを考えると屋根をとという話もあるかと思う。

先日の調査特別委員会の中でもそのような指摘があった。キャノピーのようなもの

ほかに、屋根のあるような駐車場のスペースも一部必要なのではないかという指摘があった。

また、特に体の不自由な方については、そのような設備だけではなく、庁舎の近くにつけられるような車寄せなどについても整備していかなければならないと受けとめているので、プランニングの中でそれらに配慮しながらやっていきたいと思う。

また、基本計画の中でも、そのようなことが明確に分かるような表示をできるように検討していきたいと考えている。

【委員】

1期棟と2期棟に分かれるので、工事の関係上、やむを得ないところがあると思っている。

車椅子に乗る方が庁舎に行く場合は、ほとんどの人が自家用車で行く。ましてや、横断歩道というのは非常に危険である。道路をバリアフリーにするわけにはいかないのです、そこは本当に大変だ。道路を横断するようなことが絶対にないように考えてほしい。

【部会長】

そこは大事だと思う。特に車椅子や障害のある方用の車のスペースが庁舎に隣接してある、もしくは全天候において車からアクセスできるようなスペースがあると望ましいという表現になるといいのではないか。

また、工事期間中に少し問題が出てくるのではないか。歩ける方は多少離れてもいいと思うが、障害のある方は、冬に車で行くとどうにもならないことがあるので、工事期間中、特に配慮が必要な人のスペースも同時に考えるべきである。

【委員】

障害者の方を皆集めて市長との懇談会を9月中に行うので、そのときにも出ると思うが、工事中でも道路を横断しないような形を考えていただきたい。

【部会長】

妊婦さんも大変だと思う。母子手帳をとりに行くなどいろいろな手続で来たり、今、市役所の中で乳幼児健診をやっているのです、小さいお子さんと赤ちゃんを抱っこして、傘を差せない状況で母親が第二庁舎に健診に通っている状況もあるので、交通弱者的な配慮を十分にするというのが今の話の趣旨かと思う。

【委員】

駐車場の話に関連して、今、第三庁舎の跡地を駐車場に考えていることを聞いたが、道路を横断するのは大変だと思う。押しボタン式の信号機をつけて横断する形になると思うが、できれば、お金がかかるかもしれないが、地下1階を駐車場にして、地下道で新庁舎との間を行き来できるようにし、スロープで車椅子にも配慮することができると、利用者に対して非常に親切になると思う。

地上2階か3階とし、できるだけ駐車台数を確保して、今の買物公園利用者なども駐車できるということを考えたらいいのではないか。

【部会長】

意見としては、そのようなものがあるといいということ、反映していただきたいということだと思う。

【委員】

案内機能の分かりやすい案内表示の導入について、誰もが行き先が分かりやすい案内

表示の導入とあるが、この案内表示とはどういうものなのか。

どこに行ったらいいのかわからないことが結構あるという話が会議の中で出てきた気がするのだが、この案内表示には、例えばどのようなことができるのかよくわからない。市庁舎のフロアの大きな図を見られるようにするとか、太田区役所みたいに誘導ブロックを導入するとか、案内表示はこういうことができるということを表記してもいいのではないか。

分かりやすい案内表示の導入ということでさっと終わる感じがするので、例えば、このようなものができるということが少し表記されていると、どこに行ったらいいかわからなくても、こうすれば解決できるだろうというのが見えてくる気がするので、このようなものを表記してもいいのではないか。

【部会長】

具体例などがあるとイメージが付きやすいと思う。

【委員】

先ほど駐車場の話が出て、配置図をずっと見ていたが、文化会館をこの近くに新しく建てることはもう決まっているのか。

【事務局】

今回示している骨子は、新庁舎の建替えに合わせた総合庁舎跡地の具体的な利用計画については、文化会館の建替えを見据えた利用計画という考え方を示しており、決定したというものではない。現時点での私どもの考え方を示して、様々な御意見をいただいた中で、最終的にどういう形でまとめていくかということになる。

これについては、本年中に予定している基本計画案という形で整理をしていきたいと考えている。

【委員】

そうであれば、道路を渡る場所に駐車場を確保するのではなく、文化会館の敷地を生かして、左側のブロックに駐車場と建物が隣接するのが望ましいと、この配置図を見て思った。または、少し奇抜かもしれないが、道路をなくす。消防署があるので難しいかもしれないが、買物公園のような事例があるのであれば、第三庁舎と本庁舎の間の道路をなくすという手もあるのではないかと思った。

【委員】

アンダーパスはいかがか。

【委員】

アンダーパスはお金がかかると思う。

【委員】

現在、身障者用の駐車場が何か所かあるが、そのようなものを増やすといいのではないか。これから新しくできる駐車場には身障者の方の人数を加味しながら増やしていくことをしなければならないのではないか。

【事務局】

現在の駐車場でいうと、地上にある無料の駐車場の範囲の中で、総合庁舎については、永隆橋通側に2台、緑橋通側の車寄せという形状になっているところにも身障者用の駐車場を設置している。第三庁舎側に行くと、正面側に1台分あり、裏側に回っていただいた建物に近い部分に3台分を確保している。さらに、第二庁舎の前に2台ある。庁舎

そのものが分散しているということもあり、総数として十分かという、第三庁舎の正面側の利用頻度はそんなに多くはないが、総合庁舎や第二庁舎の前はかなり利用されているので、そこに止められないということではいろいろと御不便をおかけしている状況もある。

そのようなことを含めると、トータル的に今の台数で十分だと考えているわけではない。どの程度の台数が具体的にどの位置にあったらいいのかということについては、検討していかなければならないと考えている。

【部会長】

市としても、建物の大きさが決まらなると台数が決められないということがあると思うので、機能的なところでどうしたら使いやすくなるかという検討になると思う。

【委員】

特に障害者に関することについては、その都度、意見を聞いていただけるようお願いしたい。

【事務局】

点字ブロックなど、障害者の方を含めた多目的トイレの配置など、具体的な設計にかかわってくる部分については、設計が固まってから説明するよりは、粗々のところが見えてくる段階で、使っていただける方にある程度の意見を述べていただきたいと考えている。

【委員】

是非お願いしたい。

【委員】

骨子（２）案内機能のフロア案内の配置について、市役所のOBの方々を再雇用して案内をしていただくということを入れてほしい。私はあまり市役所に行ったことがないので、そのようなことをやっているのかどうか分からないが、そのあたりはどうなのか。

【部会長】

そのような形で人材の活用をすると。私も、福祉系の仕事をしていて、いろいろところでたらい回しにあり、最終的に困りうちに来て、また市役所に行かなければならない方を年に何人も見ている。

そのため、ただ案内板があるだけではなく、目的が達成できるところまできちんと案内をする、最近ではコンシェルジュという言葉がいろいろところで使われており、庁舎でもそのような言葉を使っているところがあるようだが、市民目線に立ち、目的を達成できるまでの案内ということも必要だと思う。その意味では、人材の活用ということで、市の機能をたくさん知っている方の活用ということをソフト面でもう少し強調すればいいと思う。単純に案内板がいっぱいあればいいということではないのではないか。

【委員】

分かりやすい案内表示について、駅前のイオンにあるフロア案内の電光掲示板が分かりやすいと思う。事例としていいのではないか。

【部会長】

そのような商業施設も参考になるかと思う。時間的に次に行きたいのだが、利用しやすい庁舎ということで、もう少し言いたいという方はいるか。

【委員】

事務局に聞きたいのだが、1番目の窓口機能の(4)の順番待ちについて、病院でよくやっているように、番号カードを引いて、その番号が電光掲示板などに表示されて、自分の順番を理解するというものを考えているのか。

【事務局】

ここで言う順番待ちについては、現在、市民課での証明書の発行は、基本的に証明書ができた時点で番号を表示して案内している。これについては、一旦受付票を持って、自分の番号が呼ばれるまでどのぐらい待つのか、おおよその目安がつけられるということで、最近、新庁舎を整備したまちではかなり導入している。

具体的に何分待つのかというところまではいかないが、大体どれぐらい待つのかということを示して、実際に待っている時間を少しでも減らし、1時間も待つのであれば、ほかの用事を足してから戻ってきてもいいという判断ができるものを何とか導入していきたい。

【委員】

順番待ちについては理解した。

春先の転出入の多い時期には、臨時の窓口を設けて、待ち時間をできるだけ少なくするようにした方がいいと思う。

【委員】

順番待ちについて、本州であれば、バスなどに乗れば分かると思うが、信号で3回くらい待つということはたくさんあり、待つことはどうということはないが、特に旭川の人は待つことを嫌がる。広い大地なので、楽しく待てるようにしてもらいたい。

【部会長】

基本方針2にもあるが、憩いの場や食堂などその場から離れたところにも電光掲示板があるなど、どこに行っても自分の番号が呼ばれたことが分かるような仕組みがあるといいと思う。

今は、待合スペースと売店が違うところにある。少し用を足そうとか、待っている間にATMでお金をおろそうということが流れの中に出てくると思うので、待合スペースと利便施設機能や情報発信機能の設置というのはあってもいいと思う。

ここはいろいろと話が出ると思うが、時間に限りがあるので、後で時間があればここに戻ることにして、基本方針4に進みたいと思う。

基本方針4 機能的・効率的な庁舎について、意見等はないか。

【委員】

ここは、役所内部の問題で、我々がここ書いてあることについて指摘などを言えるのか。内容的に分からないのではないか。

昔は、私どもも職場をよく見てきか、書類を入れる書類棚がある。1メートル50センチから1メートル60センチぐらいの高さのものがあ、それを各部署に立てるものだから、同じフロアの中でも課が完全に仕切られてしまい、一つの個室に入ってしまうという感じがする。他都市の例だが、この絵を見ると、我々の腰までの高さのものになって、その問題は解消されるのだろうと思う。

ただ、私たちがこの内容についてこうしろ、ああしろというところまでいかないような気がする。

【委員】

今の意見と大体同じだが、職員の机の上に書類をたくさん積んでいるが、あれは必要な書類なのか。臨職などいろいろな人が入ってやっているのだろうと思うが、モラルの問題で、職員の方の整理整頓をして、終わった書類はすぐに破棄すると。今は場所がないからしようがないだろうが、整理整頓を第一に考えていただければいいと思う。

我々は中のことはよく分からないが、職員が働きやすいようにしていただければいいと思う。

【委員】

事例には挙がっていないが、柔軟性の高い機能的な執務室の設置について、オープンフロアを導入すると書いてある。

最近、小学校で、扉と壁をなくして廊下とつながっている教室が導入されているが、その方がかえって集中力が増して効率的に授業ができるという話を聞いている。小学生と比べると失礼かもしれないが、仕切りをなくしたら集中して効率的に仕事ができるのではないかと思う。

また、会議室・打ち合わせスペースの設置というところで、ある会社では、フロアの中に椅子を置かず、立ったまま会議ができるような机をつくっている。立ったまま会議をすることによって、椅子に座るより早く終わらせようとする力が働き、結果的に意見が積極的に出て、効率的に会議が進むからという話をテレビで見た。そのようなものの導入を考えるといいのではないか。

【部会長】

ほかの庁舎より、民間企業の取組を参考に取り入れるというのはいいアイデアかもしれない。

私は、市役所の方と頻繁に打ち合わせをする仕事をしている。市役所の会議室は、市役所の職員だけが使うわけではなく、官民連携の中で、特に福祉的な打ち合わせやいろいろな支援の会議で市役所をよく使うが、部屋がないと困ってしまう。そのような中で、官民が共同で使えるようなスペースの設置はいいと思う。

【委員】

1番目の執務機能の(1)の柔軟性の高い機能的な執務室の設置について、私もオープンフロアの導入はいいと思う。

今の市民課のロッカーの奥は、あれはどうなっているのだというような状態だが、オープンフロアになったら明るくなっていいと思うが、将来の組織変更に対応できるというところで、その組織変更に当たってオープンフロアがどう生きてくるのかがよく分からない。オープンするけれども、将来的にまた仕切ってしまうのか、組織変更に対してオープンフロアにしたときに、オープンであることがこのように生きてくるという例があると分かりやすいと思う。その組織変更にどう対応するのかということは、読んでいてよく分からなかった。

【部会長】

事務局から補足はあるか。

【事務局】

従来の考え方だと、組織単位ごとにキャビネットで仕切る方法もあるが、壁で仕切ってしまうという考え方がある。課なら課という組織単位で、スペースが1つ1つ完全に区切られていたという状況があった。

近年の傾向としては、そうした組織変更が一定のサイクルで起こり得るので、まず、組織と組織の間には、キャビネットも含めて、壁をつくらないことを原則とする。逆に、そうしなければ、新しい組織ができたり、組織が統合化されたりしたときに、その部屋ではおさまらず、少なくとも壁を壊さなければならなくなる。そうすると、ハード的な面で工事費もかかり、場合によっては物理的に壁を壊せないケースもあり得る。したがって、中を仕切る壁は、庁舎を建てたときだけではなく、今後ともつukらないというのがオープンフロアの考え方である。

そうしたものを使うことにより、例えば、1つの係がなくなって大きな課ができる場合も、机の配置なり人の配置を変えることで業務体制がとれるように、将来の組織変更にも対応できるように、オープンフロアの導入を取り入れたいということで示した。そのあたりが表現的にどうつながるのか、イメージしにくいのだと思う。

【委員】

私は、オープンフロアの導入は大賛成である。その時代、時代によって、人の動きや、その課によっては、いろいろなところが変わってくると思う。そのようなものは特に重要視していかなければいけないと思う。とてもいいアイデアを出していると感じた。

【部会長】

基本方針4に関しては、おおむねこの内容でよいかと思う。

ここはまだ意見が出そうなので、最後にもう一度整理をしたいと思う。

基本方針7と8に進みたいと思う。

まずは7について、ユニバーサルデザインの導入や安全で効率的な動線計画について、車椅子や障害のある方たちには特に配慮するよという意見があったが、ここには、特にハード面に関して入ってくると思う。

車椅子対応の多機能トイレは、今、どこでも当たり前につくられているが、車椅子対応とされているところは男性、女性の区別がない。それは、女性的にどうなのかと思う。女性が順番で待っていて、前から男性の方が出てきて、入らなければいけない。車椅子の男性は必ず便座に座るということで、女性の立場で考えたときに、ほかのトイレは男女別だが、車椅子になると性別がなくなってしまうという状況である。車椅子用のトイレは、とりあえずあればいいということだったが、男女の配慮もこれからは必要だと思う。スペースによって、人が使う1階、2階あたりは男女のトイレがあったり、上に行くと一緒にいいという考えがあると思う。

【委員】

1階、2階は別々の方がいい。時には同時ということもある。

【部会長】

最近難しいのは、LGBTの方は、逆にどちらも書いていない方が入りやすいという方も出てきている。時代の流れもあるので、全くどちらかに偏ってしまうのも難しいが、そこをうまく選ぶ形で、フロアごとに配慮した設置があると、うまく対応できると思う。

今、市役所などには授乳スペースがない。私の子どもは小さいので、妻と赤ん坊と行くと、どこにあるのかは分かっているが、そこが埋まっているとどうしようかということになる。

最近の民間施設には、赤ちゃん連れの方の授乳スペースで、ミルクのお湯を出してくれるところなどがある。自由スペースは車椅子だけではなく、小さい赤ちゃん連れの方

などもよく利用する。母子保健施設にはあるが、本庁舎ではまだまだというところがあるので、うまく整備ができるといいと思う。

【委員】

基本方針7に、他都市における行為空間について全然書いていない。もしかするとほとんどないのかもしれないが、キッズルームなどを考えられるのであれば、(2)の後に、(3)行為空間というものがあってもいいかと思う。

【部会長】

先ほどの授乳の話や、子ども連れで行かれて、待っている間の待合スペースなども大人向けだけだと子どもが飽きてしまうということがある。

基本方針2の親しまれる庁舎のところに、人が集まりやすい庁舎ということで、特に用事がなくても市民が遊べるスペースもそうかと思う。行為空間というのは具体例にもあるので、分かりやすい表現かと思う。

【委員】

子どもの関係だが、将来のことを考えると、子どもは宝である。また、高齢者が多くなるといっても、元気がある高齢者であればいいが、世話をしなければならない高齢者であれば、子どもをどこに預けるかと悩む若い人たちもいると思う。

そのような中で、完全に人に優しい庁舎となっているが、小さな子どもを連れてきても大丈夫、授乳をさせても大丈夫というスペースは必ず重要視されるので、そこを考えていただきたいと思う。

【部会長】

そのようなところをもう少し具体的に入れるといいと思う。

【委員】

具体的に示していただけると、若い人たちがもっと行政を頼ってお願いしていただくが多くなると思う。そのようなところはないと思うと、子どもを人に頼んで預かってもらって、現在でも時間に追われて動いている傾向があるので、将来、そのような施設があるので、心配しなくていいというところをきちんと示していくべきだ。

【部会長】

介護が必要な方も介護高齢課などに行かれると思うが、年齢を問わず若い障害のある方でも、大人の体になっていくと、幼児スペースではおむつ交換はできない。重度の寝たきりの障害のある方などは、ベッドタイプでなければできないという話を聞く。単純にユニバーサルデザインという表現だけではなく、そのような方たちしか使わないかもしれないが、重度の障害者や高齢者が使えるようなトイレやスペースも必要になると思う。

基本方針8 地球にやさしい庁舎（自然環境）の部分も含めて意見等はないか。

【委員】

基本方針7については、他都市の状況を参考にしながら検討していただくということだと思う。皆の意見もあったが、他都市を参考にすることが大事かと思う。

【部会長】

最後に、全ての項目について、一通り意見を伺いたい。

発言されるときに、具体的に基本方針のこのあたりについてということをつけ加えていただけるとありがたい。このようなところで文言を加えてほしい、このような項目を

充実してほしいという意見があったらお願いしたい。

【委員】

基本方針8の地球にやさしい庁舎についてだが、市役所としては、どのエネルギーを考えているのか。

【事務局】

単純にどのエネルギーと絞るのではなく、いろいろな取組をミックスしながら、ベストバランスを目指していくことが必要だと思っている。

ここにも表現されているように、太陽光発電や太陽熱利用、コージェネレーションシステムなどを掲げているが、コージェネレーションシステムについては積極的に進めていきたい。

太陽光発電は、庁舎にかかわらず、ほかの学校や文化会館、動物園なども設置している例があり、近年としては当たり前のような状況になってきているので、これを省くことにはならないと思う。

太陽熱利用については、むしろ、太陽光発電よりもエネルギーを何とかするという意味では効率がいいのではないかという話も聞かれるので、いろいろな情報を収集しながら、先ほど言ったように、最適なバランスをとれるようなシステムをいろいろとミックスさせていきたいと考えている。今のところ、具体的に細かく定まった状況ではない。

【委員】

基本方針1の利用しやすい庁舎のアクセス機能のところ、駐車場の話が幾つか出たが、公共交通機関の利用のところ、バス停の場所などをどのように変えるのかまだ分からないが、今の所だと、道路のバス停になりそうところから1期棟、2期棟は少し遠いと思う。緑橋通からだと遠いと思うので、バス停から屋根をつけるといいのではないか。

【委員】

私は、基本方針4の機能的・効率的な庁舎について、ユニバーサルフロアの導入が一番いいと思っている。オープンフロアにしていきたいと思いますと思う。

【委員】

基本方針7は、意外と市民は関心があると思うのだが、ほかのところと比べて薄目である。可能ならば、基本方針7をもう少し厚目にしてもらえると、分かりやすいのではないか。

【委員】

利用しやすい庁舎の(1)総合案内の設置について、見通しのよい場所に総合案内を設置すると書いてあるが、デパートの各階にある売り場の案内図程度ではまったくだめだ。あれはよく分からない。ここに書いてあるように、遠くから見ても一目瞭然で分かる案内板にしてほしい。

【委員】

利用しやすい庁舎の案内表示について、他のいろいろな市役所の例を見た上で、できるだけ分かりやすい表示で、しかもスマートな表示を考えていただきたい。

基本方針4の機能的・効率的な庁舎のところでは、オープンスペースにして、できるだけすっきりするように各階に会議室、書庫、倉庫のスペースをとって、余計なものは

置かないようにし、執務がし易いようにしてほしいと思う。

【委員】

皆の意見はもともとだと思ふし、とてもすばらしいと思う。その中で1つ、行政が新庁舎を建てるときに、5年、10年先を見るのではなく、30年、40年先も考えて、今は必要だが、20年後、30年後はどうかという想像も含めて庁舎建設をしっかりしていただきたい。

将来、人口が少なくなるというデータは出ているので、先輩たちがこんなものをつくって迷惑だとならないように、十分考えながら進めていただきたいと思う。

【委員】

実際に市民の方は市役所をどのくらい利用するのか。それよりも、毎日そこに勤めている職員の方が働きやすい環境と仕事に意欲を持つような雰囲気をつくるのが大事だと思う。そのあたりを重点的にやっていただきたい。

【部会長】

いただいた意見などについては、後日事務局と一緒に細かく整理をしていく。

特に基本方針1の窓口機能に関しては、ライフイベントにしっかり対応できるような総合窓口がいいという意見、また、プライバシーということで、他都市を参考にして、その部署、部署に合ったプライバシーの確保をしっかりするべきであるという意見があった。

また、待合スペースに関しては、民間の商業施設を参考にしたり、ただ順番を待っているだけではなく、ほかのところで休んだり、時間を有効に使えるような案内の仕組みをもう少し具体的に書けるといいという話があった。

また、基本方針7にも連動してくるが、障害のある方たちに対するハード面での誘導案内の設置や、ソフト面の配慮を盛り込んでいくといいのではないかという意見があった。

案内機能に関しては、分かりやすくということで、抽象的な部分もあるので、もう少し具体的な表現を入れていくこと、フロアの案内でたらい回しにならないように、ソフト面でも来庁者が目的を達成できるような案内の仕組みを考えたらいいのではないかという意見があったと思う。

アクセス機能に関しては、駐車場スペースについては、建物の配置が決まらなると具体的な意見は出てこないが、特に移動弱者に対する誘導についての配慮ということで、屋根をつけるという意見や、近いところにどれぐらい設置するかは十分な配慮をするようにという意見や、地下につくるといいのではという意見があったと思う。

バス停に関しても、雨や雪という天候に配慮したバス停へのアクセスがあるといいという意見があったと思う。

基本方針4に関しては、市役所の方が働きやすいということが第一ではないかという視点で、この部分に対しては追加することはなかったと考えている。

基本方針7に関しては、障害のある方への配慮や、子どもや妊婦、また高齢者の方について、今日もいろいろな意見が出たが、行為スペースや子どもが少し遊べるスペース、また、おむつを替えるということについては、子どもだけではなくて、大人もおむつを替えるということがこれから増えてくるということで、そのようなスペースの配慮について、この文言をより厚くしていくといいという意見があったと思う。

基本方針8に関しては、まだ事務局の方でも具体的に決まっていなかったこともあるが、この部会として具体的にということはなかったと思う。

全体的にそのような形だったと思うが、これに関して、削除しなければいけないということや、意見が大きく対立するということがなかったかと思う。今後答申の文言を整理する中で、また言い足りなかったところやうまく反映されていないところがあれば、意見を出していただければと思う。

イ 新庁舎の敷地利用計画について

(ア) 敷地選定の考え方について

【部会長】

基本計画骨子の9ページに、前回の会議で建てる場所や建て方をどうするかという議論があったので、頭をどこに持っていったらいいのかということがあるのだが、前提としては、去年の段階で話をしながら、どこに建てるのかが決まっていなかったという前提で話が進んでいるので、その頭で市役所の説明をお願いしたい。

資料3について、事務局から説明願う。

【事務局】

〈資料3について説明〉

【部会長】

ここは頭の整理が要るのだが、12ページの図を先に見ると、こうつくのかなと思ってしまう。実は、これは決まっておらず、今の事務的な手続の段階としては、去年の段階で駅周辺の北彩都地区か、買物公園エリアか、今の庁舎の三つのエリアのどこがいいかということで、ひとまずは今の庁舎のあたりがいいという経緯があった。

今日の段階では、その敷地の中で総合庁舎か第三庁舎のどちらに建てるかということが、審議会としてはまだ決定していないのが現状である。事務局としては、総合庁舎の跡地の方につくるといいのではないかという考えを出してきているが、第三庁舎跡地や、総合庁舎の中で具体的にどこにするかはまた次の段階になるので、今はそこまでの議論ではないという中間的な段階がある。右か左のどちらがいいかというところで意見を伺いたい。

前回の話でも、今の総合庁舎のところにつくるという頭で話が進んでいる感があるが、審議会の手続上としては決まっていなかったという形になっている。

何か質問や意見はないか。

【委員】

総合庁舎跡地がいいと思う。北彩都、買物公園にはできないかと思っている。

【部会長】

それは決まっていて、第三庁舎か総合庁舎のどちらがいいかということである。

【委員】

地下駐車場のことを考えると、庁舎を建設する際も、文化会館は稼働する。そのためには駐車場を残すしかないので、第三庁舎を壊して駐車場にするのかと思っている。

つくるのであれば、今の総合庁舎の近くに建てるのが妥当だと思う。今、文化会館と庁舎の間に空き地があるので、そこに建てるのが一番いいと思う。

【委員】

私は、新しい庁舎は7条緑道の正面に広場をとって庁舎を建てるのがいいのではないかと思う。そして、第三庁舎は駐車場にする。

ただ、新庁舎の1期棟と2期棟を同時に建設してしまうことができないかという気もするが、その場合、文化会館の一部を解体しないと、今の敷地だけでは狭いのか。

【部会長】

今日は、段階的にそこまで議論が行くところではない。

【委員】

敷地のことで言えば、現庁舎の敷地を利用する方がいいと思う。

【部会長】

9ページの右がいいか左がいいか、今までの議論の中で左に決まっているような感じがあったが、まだ決まっていないという状況である。

【委員】

現庁舎の跡に建ててもらえれば一番いいと思っている。

【部会長】

逆に、第三庁舎の方がいいという方はいるか。

いないようなので、第1部会としては、総合庁舎敷地跡に建設をするという、市の諮問のとおりということでまとめさせていただきたいと思う。

本日出された意見を事務局でまとめていただき、全体会議に報告することよろしいか。

【各委員】

(委員了承)

【部会長】

次回の日程について事務局から報告をお願いしたい。

(5) 次回の審議会について

8月9日(火)午後6時30分から開催し、場所は今後調整し、改めて事務局から案内することです承された。

(6) 閉会